

議 事 録

会 議 名	令和5年第4回稲沢警察署協議会（定例会）																													
日 時 ・ 場 所	令和5年11月27日（月） 午後3時30分から午後5時15分までの間 ----- 稲沢警察署 講堂																													
出 席 者	<p>1 委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">長坂 貴美子</td> <td style="width: 33%;">会長</td> <td style="width: 33%;">亀山 真由美</td> <td style="width: 33%;">会長代行</td> </tr> <tr> <td>後藤 伸二</td> <td>委員</td> <td>鈴木 泰和</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>森 清次</td> <td>委員</td> <td>辻 亜希子</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>神谷 光太郎</td> <td>委員</td> <td>寺澤 恵子</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>火野 蓮時</td> <td>委員</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 9名（定数10名）</p> <p>-----</p> <p>2 警察署員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">進藤署長</td> <td style="width: 33%;">川口副署長</td> <td style="width: 33%;">重松警務課長</td> </tr> <tr> <td>小原会計課長</td> <td>安達生活安全課長</td> <td>丹羽地域課長</td> </tr> <tr> <td>小島刑事課長</td> <td>松岡交通課長</td> <td>播本警備課長</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 9名</p> <p>-----</p> <p>3 有識者等</p> <p>なし</p>	長坂 貴美子	会長	亀山 真由美	会長代行	後藤 伸二	委員	鈴木 泰和	委員	森 清次	委員	辻 亜希子	委員	神谷 光太郎	委員	寺澤 恵子	委員	火野 蓮時	委員			進藤署長	川口副署長	重松警務課長	小原会計課長	安達生活安全課長	丹羽地域課長	小島刑事課長	松岡交通課長	播本警備課長
長坂 貴美子	会長	亀山 真由美	会長代行																											
後藤 伸二	委員	鈴木 泰和	委員																											
森 清次	委員	辻 亜希子	委員																											
神谷 光太郎	委員	寺澤 恵子	委員																											
火野 蓮時	委員																													
進藤署長	川口副署長	重松警務課長																												
小原会計課長	安達生活安全課長	丹羽地域課長																												
小島刑事課長	松岡交通課長	播本警備課長																												
諮 問 事 項 等	自転車運転に係る遵法意識の醸成方策																													
答 申 等 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令により自転車運転者が守るべき事項については、イベント、キャンペーン、街頭活動などあらゆる機会を活用して、広報啓発を実施 ・ 学校に対する講習を行う際は、できる限り保護者を含めた形で実施し、家庭から意識を高めていくよう配意 																													
そ の 他	次回開催予定 令和6年2月頃																													

会議の経過及び発言の要旨	
1	署長挨拶
2	会長挨拶
3	前回答申に対する具体的施策の推進状況（警備課長説明）
	(1) 諮問事項
	警察に求める震災対策
	(2) 答申事項
	ア 地震等災害の発生時、限られた人員の中で活動できるよう署員に対する訓練を実施。
	イ 警察の災害対策が市・消防等の機関と連携がされるよう協議を実施。
	ウ 警察の災害活動が市民に理解されるよう、事前に広報を実施。
	(3) 推進施策
	ア 10月2日にエンジンカッターを使用した訓練を行った。
	11月2日に避難訓練を行い、自署における火災発生時における消火訓練、資機材を搬送し指揮所の設置訓練を行った。
	イ 11月9日に稲沢市役所及び稲沢消防署関係者と令和5年度第2回防災機関関係連絡会議を行い、非常時における連携の在り方、消防署との合同訓練について話された。
	11月14日に当署が倒壊等指揮機能が不能になった際に市役所を指揮所として使用する、代替指揮所協定を締結した。
	ウ 特殊詐欺講話、交通講話の際に震災についての広報を行った。
	県警ホームページや県警公式SNSに訓練実施状況を掲載した。
	店舗、企業、ホテル等を訪問し、自助を促す広報を行った。
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
4 諮問	
(1) 諮問事項	
自転車運転に係る遵法意識の醸成方策	
(2) 諮問事項の設定理由（署長説明）	
道路交通法の改正により4月1日からヘルメットの着用が努力義務化された。	
全国的にみて、交通事故件数が減る中、自転車事故の割合が増えてきており、自転車事故のうち約7割が自転車側に何らかの違反がある。	
自転車事故の減少が、交通事故全体の抑制につながるため、自転車運転手の遵法意識の醸成が重要となっている。	
忌憚のない意見をいただきたい。	
5 協議	
委員	・ 一般的に運転免許証を取るために、交通法令の勉強するが、自転車を乗るために勉強はしない。イベントやキャンペーン等を通じて勉強する機会を増やすべきだと思う。
委員	・ 自転車の飛び出し等自転車利用者のマナーが悪い。マナー向上のための対応をしてもらいたい。
委員	・ 自転車走行のために歩道の整備が必要だが、費用や時間が掛かるので、自転車の安全運転についての啓発が必要と思う。
委員	・ 運転免許証を取得すると自転車の走行の危険性がよく分かる。小中学生だけでなく、高校生への啓発も必要である。
委員	・ 交通事故発生時の映像を見たことがあるが、効果的だと思う。
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
委員	・ スマートフォンのながら運転をしている学生がいて危ないと感じる。 注意してもやめない。 親がもっと、子供に注意しなければいけない。
委員	・ 一人一人が危険な運転だと自覚を持たなければいけない。
委員	・ 16歳以上の自転車運転手に対して、青切符を切る方針があると聞いたが、私は賛成である。 自転車は車道を走行する車両なので、ルールは守るべきである。罰金は払いたくないので、親も注意すると思う。
委員	・ ふだんから自転車に乗っているが、交通違反しないよう注意しなければいけない。
6 答申	
ア	法令により自転車運転者が守るべき事項については、イベント、キャンペーン、街頭活動などあらゆる機会を活用して、広報啓発を実施
イ	学校に対する講習を行う際は、できる限り保護者を含めた形で実施し、家庭から意識を高めていくよう配慮
7 その他	
次回の開催予定は、令和6年2月頃を予定している。	
記録者	警務係長